

第23回浜中町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年5月27日(火) 午前10時00分

2 場 所 浜中町役場茶内支所 会議室

3 出席委員 10名

2番 嶋 峨 弘 巳

3番 押 切 秀 志

4番 新 井 功 仁 恵

6番 阿 部 栄 子

7番 篠 原 弘

8番 斎 藤 晃 佳

10番 宮 崎 義 幸

11番 工 藤 均

12番 百 夕 栄 二

13番 白 川 英 之

4 出席職員 3名

事務局長 酒 井 美 和 子

農政係長 堀 見 堅

農地係 前 田 一 成

5 議 事

- 日程第 1 総会成立報告
- 日程第 2 開会
- 日程第 3 議事録署名委員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 会務報告
- 日程第 6 報告第 1 号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 日程第 7 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 日程第 8 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程第 9 議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について
- 日程第 10 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議について
- 日程第 11 議案第 5 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について
- 日程第 12 次回総会日程（予定）について

事務局長	<p>第23回浜中町農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。</p> <p>本日の会議の出席委員は、在任委員12名のところ10名の出席であります。よって、浜中町農業委員会会議規則第8条の規定により、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり会長より御挨拶をいただきます。</p>
議長	<p>皆様おはようございます、桜の季節も終わり草木が緑を増す時期を迎え、来月から始まる収穫作業を前に何かとお忙しい中、本総会にご出席くださいましてありがとうございます。</p> <p>私ごとではありますが、今回私の入院に際して親睦会の方より過分なるお見舞いを頂きありがとうございました。体にメスを入れるということで皆様方には多大なるご心配や励ましの言葉を頂き、大変ありがとうございました。体調の方は、少しずつ回復に向かっております。退院後すぐに出張があり良いリハビリになっていると思っております。今回は大変ありがとうございました。</p> <p>さて、私たちに与えられた農業委員の任期も後1年あまりとなりました。浜中町の農政の一翼を担う者のひとりとして、浜中町の農業の発展のため邁進していきたいと思います。どうぞ協力をお願いしたいと思います。</p> <p>本日は、報告1件、議案を5件提案させて頂いております。慎重審議をお願いし開会の挨拶とさせていただきます。</p>
	<p>日程第3 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員は、浜中町農業委員会会議規則第70条の規定により、議長において、10番宮崎委員、11番工藤委員を指名いたします。</p>
	<p>つづきまして</p> <p>日程第4 会期の決定を議題とします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本総会の会期は、本日1日と決定いたしました。</p>
	<p>日程第5 会務報告をいたします。事務局より報告させます。</p>
事務局長	<p>前回総会から本総会までの間の、会務についてご報告申し上げます。</p> <p>4月30日、〇〇〇〇 〇〇〇氏所有地の「農地利用協議」を茶内支所で開催し、</p>

地元農業者4名、農協担当者2名、役場農林課1名と嵯峨委員、新井委員、事務局2名が出席しております。

○さんからは、今年春から営農を中止するので、農地を売買したい旨の相談が〇月にございました。

本来であれば、本人からの利用権設定申出を受け、総会で調整委員を決定し、農地評価を経て利用協議と進めるところですが、農地の受け手を先に決めなければ農地の利用に不都合が生じることから、先に利用協議を行ったところでございます。

協議の結果、隣接地で営農している〇〇〇〇さんが〇〇〇〇より借り受けすることで調整が整っております。本総会で調整報告及び〇〇〇〇への促進計画案を提案しておりますので、ご審議をお願いいたします。

5月7日、「浜中町農業者年金協議会役員会」を茶内支所で開催し、君島副会長、嵯峨理事、谷口理事、梅原理事と事務局3名が出席しております。

協議内容は年金協議会主催の行事の開催についてですが、例年同様にパークゴルフと親睦会を行うこととなりました。開催日時は6月3日、火曜日でございますが、周知については、5月15日の自治会配布にて参加募集チラシを配布しております。

5月12日、「農地評価に係る現地調査」を〇〇〇〇で実施し、谷口委員、妹尾委員、嵯峨委員と事務局2名で現地調査を行っております。

対象地については、〇〇〇氏所有地でございますが、詳細については、報告第1号で提案しておりますので、ご審議をお願いいたします。

5月12日～14日、「令和7年度農業者年金業務新任職員研修会」が札幌市で開催され、塙見係長が出席しております。

5月13日～14日、「令和6年度根釧女性農業委員の会研修会」が釧路市で開催され、新井委員、阿部委員と私が出席しております。

阿寒町で牧場経営を行っている〇〇〇さんと音別町でフキの栽培を行っている〇〇〇〇さんより講話をいただき、翌日の研修では釧路市のゆっぱないファームの視察を行ったところでございます。

5月20日、「令和7年度浜中町鳥獣被害防止対策協議会総会」が茶内支所で開催され、塙見係長が出席しております。

5月21日～24日、「令和6年度一般社団法人北海道農業会議の業務内容及び会計に係る監事會・令和7年度一般社団法人北海道農業会議第1回理事会」が札幌市で開催され、白川会長が出席しております。

5月26日、「浜中町農業協同組合第78回通常総会」が茶内コミュニティセンターで開催され、白川会長が出席しております。

以上、会務報告の説明を終わります。

議長 事務局より報告が終わりました。

ただ今の会務報告を含め本日の議案関係以外で質問等があればこれを受けます。

現地調査につきましては、4月25日に農地部会、事務局2名により実施し、土地の評価を行い、本町が定める標準価格に基づき算定した結果、合計で〇〇万〇〇〇円となりましたが、価格の算定方法、算定額の説明を行い、関係者からの了承を得ることができました。

以上、調整委員の報告に基づき御報告申し上げるものでございますので、よろしく御承認くださるようお願ひいたします。

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。

それでは、これから報告第1号の質疑を行います。

整理番号1について質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号2の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番宮崎委員。

宮崎委員 今回、〇〇さんが離農されて農地を手放すこととなったと思うのですけど、しばらくは賃貸借を行うということですね。これは、〇〇を通して賃貸借を行う理由はあるのでしょうか。〇〇を通すと〇〇さんに手数料がかかつたり色々あると思うので、3条でもいいのかなと思うのですが。何か理由があるのでしょうか。

事務局長 〇〇さんの方から賃貸料と、貸付けする相手を全て農業委員会に委ねられまして、農地法3条には当たらないということとなり、中間管理事業の方法を取りました。

宮崎委員 分かりました。

議長 ほかに質疑ありませんか。

8番齋藤委員。

齋藤委員 表の地番〇〇番、〇〇番の採草放牧地は価格が記載されていないのですが、使用できそうにないから記載が無いのでしょうか。図面を確認する限りそのようなことはないよう思えるのですが。

事務局長 現地に行きますと図面とは違いまして、農地としては使われていないような部分でした。地目としても畠には当たらないということで採草放牧地となっているのですが、このまま放置してしまうと畠としても再生できなくなってしまうので、〇〇さんと〇〇〇〇さんの両者に、値段はつかないが〇〇〇〇さんが借りる畠と併せて管理してくださいということでお話を立て、賃貸借する土地の中に含めたということになります。

齋藤委員 分かりました。

議長 ほかに質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、報告第1号を採決いたします。お諮りします。

整理番号1は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号1は、原案のとおり承認されました。

次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、整理番号2は、原案のとおり承認されました。

次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、整理番号3は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

農地法第18条第1項では、「農地又は採草放牧地の賃貸借の当事者は、政令で定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければ、賃貸借の解除、解約の申入れ、合意による解約をしてはならない。」と規定されており、同項第2号においては、「ただし、合意による解約が、土地を引き渡すこととなる日より6ヶ月以内前に成立し、その旨が書面において明らかである場合は、この限りでない。」とされております。

また、同条第6項では、「その解約が行われた場合には、当事者は農林水産省令で定めるところにより、農業委員会に通知をしなければならない。」と規定されております。

本案は、4件の届出でございますが、整理番号1は、熊牛東〇線〇〇番地、〇〇〇氏が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇より賃貸借していた土地の合意解約で、対象地は浜中〇線〇〇〇番〇、ほか〇筆、面積〇〇万〇、〇〇〇.〇〇m²、契約期間は令和〇年〇月〇〇日から令和〇〇年〇月〇〇日までとなっており、この度の解約により令和〇年〇月〇〇日に土地の引き渡しが行われる予定です。

この度の解約により令和〇年〇月〇〇日に土地の引き渡しが行われております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては、農政係長より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

農政係長 (詳細説明するも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第1号の質疑を行いますが、本案については、整理番号1から3で、○○番○○委員と○○番○○委員が、浜中町農業委員会会議規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたします。

議案審議の順番につきましては、整理番号1から3の審議を行い、続いて整理番号4の審議を行いたいと思います。

○○番○○委員、○○番○○委員につきましては、ここで退席願います。

(○○委員、○○委員退席)

それでは、これから議案第1号の質疑を行います。

整理番号1について質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号2の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、整理番号3の質疑を行います。

質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

次に、討論を省略し、議案第1号を採決いたします。お諮りします。

整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。
	(○○委員、○○委員入室)
	それでは、これから整理番号4の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、整理番号4を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号4は、原案のとおり可決されました。
	日程第8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。
事務局長	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地法第3条第1項では、「農地又は採草放牧地について、所有権を移転し、又は使用貸借権、賃貸借権若しくはその他の使用及び収益を目的とする権利を設定する場合には、政令で定めるところにより、当事者が農業委員会の許可を受けなければならない。」とされております。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、詳細については前田主事より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本届け出については、議案関係資料の調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしておりますことを申し添えいたします。

前田主事 (詳細説明するも省略)

事務局より提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当委員より補足説明を受けます。

整理番号1、2について、11番工藤委員、お願ひします。

工 藤 委 員 整理番号1ですが、今まで5年間の賃貸借を行っておりましたが、農業者年金受給するにあたり10年の賃貸借を結んでくれとのことで、令和4年以降は法定更新を行っておりましたが、今回、議案1号で合意解約され新たに10年間の賃貸借を結ぶということとなりました。貸主の○○○○さんはすでに営農を中止しており、同じ地区の○○○○○○○○○○○○さんに賃貸借を行うということで、肥培管理もきちんとしており、許可することに問題ないと思います。

整理番号2ですが、○○○○さんから○○○○○さんへの期間満了による使用貸借の更新ということで、こちらは親子間の使用貸借で営農もきちんと行われておりますので、許可することに問題ないと思います。

議長 ありがとうございました。

次に、整理番号3について、12番百々委員、お願ひします。

百々委員	整理番号3ですが、これは親子間での使用貸借となります、〇〇〇〇ではフリーストール飼養をされており、さらに放牧も取り入れ精力的に営農されております。よって、許可することに問題ないと思います。
議長	ありがとうございました。 これから議案第2号の質疑を行います。 整理番号1について、質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号2の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号3の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、議案第2号を採決いたします。お諮りします。 整理番号1は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号1は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号2を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号2は、原案のとおり可決されました。

次に、整理番号3を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各 委 員 (異議なしの声)

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

異議なしと認めます。

よって、整理番号3は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項では、「農業委員会は、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るために必要があると認めるときは、農用地利用集積等促進計画を定めるべきことを、農地中間管理機構に対し要請することができる。」とされております。

以上、それぞれ関係者の同意により、新たな権利を設定し、農用地利用集積等促進計画を定めるべく、農地中間管理機構に要請しようとするものでありますが、詳細につきましては前田主事より説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

なお、本案については、議案関係資料の要件確認チェックリストのとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第1号から第4号のそれぞれの要件を満たしておりますことを申し添えいたします。

農政係長 (詳細説明するも省略)

(詳細説明するも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終

事務局より提案理由の説明が終わりました。

これから議案第3号の質疑を行いますが、本案については、整理番号1と2と8で〇〇番〇〇委員と〇〇番〇〇委員が浜中町農業委員会規則第10条の規定により、議事参与の制限に該当いたします。

議案審議の順番につきましては、整理番号1と2の審議を行い、その後整理番号3から7の審議を行い、整理番号8の審議を行なった後、整理番号9から11の審議を行いたいと思います。

〇〇番〇〇委員、〇〇番〇〇委員につきましては、ここで退席願います。

(○○委員、○○委員退席)

それでは、これから議案第3号の質疑を行います。

整理番号1について、質疑ありませんか。

各 委 員 (質疑なしの声)

議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 2 の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、整理番号 1 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 1 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 2 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 2 は、原案のとおり可決されました。
(○○委員、○○委員入室)	
	それでは、これから整理番号 3 の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 4 の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各委員	(質疑なしの声)
議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 5 の質疑を行います。 質疑ありませんか。

各 委 員	(質疑なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 6 の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各 委 員	(質疑なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 7 の質疑を行います。 質疑ありませんか。
各 委 員	(質疑なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、整理番号 3 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 3 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 4 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 4 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 5 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 5 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 6 を採決いたします。お諮りします。

	本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号6は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号7を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号7は、原案のとおり可決されました。 次に整理番号8の審議を行いますが、○○番○○委員と○○番○○委員につきましては、ここで退席願います。
	(○○委員、○○委員退席)
	それでは、これから、整理番号8の質疑を行います 質疑ありませんか。
各 委 員	(質疑なしの声)
議 長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、整理番号8を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。 よって、整理番号8は、原案のとおり可決されました。
	(○○委員、○○委員入室)
	それでは、これから、整理番号9の質疑を行います 質疑ありませんか。
各 委 員	(質疑なしの声)

議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 10 の質疑を行います 質疑ありませんか。	
各委員	(質疑なしの声)	
議長	質疑なしと認めます。 次に、整理番号 11 の質疑を行います 質疑ありませんか。	
各委員	(質疑なしの声)	
議長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し整理番号 9 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。	
各委員	(異議なしの声)	
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 9 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 10 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。	
各委員	(異議なしの声)	
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 10 は、原案のとおり可決されました。 次に、整理番号 11 を採決いたします。お諮りします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。	
各委員	(異議なしの声)	
議長	異議なしと認めます。 よって、整理番号 11 は、原案のとおり可決されました。	
	日程第 10 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。	

事務局長 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議について、提案の理由及びその内容をご説明申し上げます。

農業経営基盤強化促進法第16条では、「農業委員会は、認定農業者又は認定就農者から農用地について利用権の設定等を受けたい旨の申出があつた場合には、当該申出の内容を勘案して認定農業者又は認定就農者に対して利用権の設定等が行われるよう農用地の利用関係の調整に努めるものとする。」とされており、同法第22条第1項では、「農業委員会は、地域計画の区域内の農用地の所有者から当該農用地の所有権の移転についてあつせんを受けたい旨の申出があり、かつ、当該農用地を含む周辺の地域における農用地の保有及び利用の現況及び将来の見通し等からみて効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積を図るため農地中間管理機構による買入れが特に必要であると認めるときは、市町村の長に対し、通知をするよう要請することができる。」とされております。

本案につきましては1件の買入協議でございますが、整理番号1は、西円朱別西〇〇線〇〇〇番地、〇〇〇〇氏所有地に係るもので、令和〇年〇月〇〇日付けで所有権移転の申出を受けておりましたが、調整委員により調整した結果、農地中間管理機構による買入が必要と判断し、ここに町長に対し、農用地の買入協議に係る要請書を提出しようとするものでございます。

以上、提案の理由及びその内容を御説明申し上げましたが、詳細につきましては農政係長より説明いたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

農政係長 (詳細説明するも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、これから議案第4号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、討論を省略し、議案第4号を採決いたします。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第5号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてを議題とします。提案の理由を事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、提案の理由をご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第37条の規定では、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」とされており、農業委員会総会において、毎年度の目標を設定し、市町村のホームページ等を活用し、インターネットで公表することとなっております。

内容といたしましては、「農業委員会の状況」、「最適化活動の実施状況」、「事務の実施状況」、などについて、実施結果を公表するものでございます。

以上、本案について提案理由の説明を申し上げましたが、概略につきましては農政係長より説明させてますので、よろしくご審議くださいるようお願いいたします。

農政係長 (詳細説明するも省略)

議長 事務局より提案理由の説明が終わりました。
それでは、これから議案第5号の質疑を行います。
質疑ありませんか。

12番百々委員。

百々委員 56ページ、農地利用最適化推進委員なのですが、こちらは数字が入っていませんが委員が推進委員になっているということでいいのでしょうか。

事務局長 法律上は農業委員と推進委員は別の扱いとなっておりまして、推進委員を置かなければならぬ農業委員会というのが担い手への農地の集積率70%未満かつ遊休農地率が1%より大きい町村は推進委員を置かなければならぬと法律で決まっていまして、浜中町農業委員会は集積率、遊休農地率ともに基準を満たしているため浜中町は推進委員を置いていない状況になっております。

議長 ほかに質疑ありませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長	質疑なしと認めます。 次に、討論を省略し、議案第5号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。
	日程第12 次回総会日程についてを議題とします。事務局より提案させます。
事務局長	次回総会について、6月30日、月曜日、午前10時00分からを提案します。
議長	事務局より提案がありましたが、次回総会日程については、6月30日、月曜日、午前10時00分からということでよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議がないようなので、次回総会日程については、6月30日、月曜日、午前10時00分からに決定いたしました。
	以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。 これで、第23回浜中町農業委員会総会を終了いたします。 ご苦労さまでした。

閉会時刻 午前11時40分

上記会議の顛末を記載し相違なきことを証するため署名捺印する。

浜中町農業委員会 会長 白川英之

浜中町農業委員会 10番 宮崎義幸

浜中町農業委員会 11番 工藤均